

受講者からの質問事項について(回答)

質問1.

個室等での対応が必要だと思いますが、薬局の休憩室兼事務室で対応することで問題ないですか?

回答

対応をする場所は各薬局の判断になります。患者心理に配慮した対応をお願いします。

質問2.

OC服用後1から2週間で出血が起きない場合について、情報提供書には書かれてないので妊娠の可能性についてまではお伝えしなくて良いですか?それは3週間後の対面受診時の確定診断でされるため不要と考えて良いのでしょうか?

回答

薬局での患者対応において、約3週間後の産婦人科受診を指導する際、妊娠の可能性についても必然的に触れることとなります。お薬情報提供文書(オンライン診療):様式3の内容をご確認ください。

質問3.

抗痙攣薬など併用注意薬服用患者については、効果を減弱する可能性があることを説明した上で、処方医からの指示がなければ勝手に中止しないよう説明の対応で良いでしょうか?セイヨウオトギリソウはやめて下さいですが。

回答

その通り。

質問4.

患者様にお渡しできる、3週間後に受診可能な産婦人科のリスト(松江市内)が欲しいです。

回答

厚生労働省のホームページに「対面診療が可能な産婦人科の一覧」が掲載されています。

質問5.

経口避妊薬を服用後に嘔吐した場合、再度経口避妊薬を交付する場合には疑義照会にて追加の指示をもらう形で対応は可能でしょうか?また、その場合医師と連絡が取れなかった場合の対処など分かる範囲でご教授いただければ幸いです。

回答

オンライン診療での緊急避妊薬の院外処方はい錠のみとされています。服用後の対応は疑義照会ではありません。患者から処方医への連絡・相談が必要です。「緊急避妊薬に関する情報提供書(医師→薬局薬剤師)」:様式1に*患者来局予定時間前後に連絡できる連絡先の記載があります。

質問6.

修了証交付前から緊急避妊薬の購入を行ったほうがいいのか、修了証交付後に在庫確保を行えばいいのかについてご回答をお願いいたします。

回答

研修会受講に際し提出いただいた「オンライン診療に伴う緊急避妊薬の調剤への対応及び緊急避妊薬の在庫について（薬局・薬剤師確認書）」にて、薬剤師が研修を修了した場合には、①緊急避妊薬の確実な在庫を行うこととされています。

質問7.

緊急避妊の際のオンライン診療とは Curon などのシステムを用いてのビデオ通話での診察であって、電話のみでの診察ということではないという認識でよろしいでしょうか。

回答

厚生労働省ホームページ「オンライン診療について」、「オンライン診療の適切な実施に関する指針」を参照ください。

質問8.

患者が直接薬局に来局し、オンライン診療を希望する場合は Curon などのシステムを案内するという認識でよろしいでしょうか。それともオンライン診療が可能な病院を薬局が調べ、病院に連絡するよう案内したほうがよいのでしょうか。

回答

厚生労働省ホームページ「緊急避妊に係る取組について」、「緊急避妊に係るオンライン診療について」を参照ください。状況により対面診療が必要と判断される場合は、「緊急避妊にかかる対面診療が可能な産婦人科医療機関等の一覧」を活用する等適切な対応をお願いします。

質問9.

薬品備蓄は、先発、後発ともに必要ですか。

回答

各薬局の判断で在庫をお願いします。

質問10.

避妊薬の備蓄数、備蓄開始時期、現在の指定薬局以外が備蓄しておくのか、自費であるが売価はいくら程度がよいかなど島根県薬剤師会から指示を頂きたい。

回答

研修会受講に際し提出いただいた「オンライン診療に伴う緊急避妊薬の調剤への対応及び緊急避妊薬の在庫について（薬局・薬剤師確認書）」にて、薬剤師が研修を修了した場合には、①緊急避妊薬の確実な在庫を行うこととされています。在庫数量、売価は薬局が任意で設定するものであり、県薬剤師会が指示をすることはできません。近隣の対面診療を行う産婦人科での料金設定や夜間対応を考慮してご検討ください。

質問11.

緊急避妊薬を2時間以内に嘔吐後、医師の判断で再処方となった場合は1回目と同様に調剤が可能でしょうか？

回答

可能です。
